No.15　2014年６月
NEWS Letter
The Japan Esophageal Society
JES 日本食道学会

第68回日本食道学会学術集会開催について

第68回日本食道学会学術集会　会長
がん・感染症センター都立駒込病院内視鏡科
門馬　久美子

来る７月３日４日の両日東京ドームホテルにて第68回日本食道学会学術集会を開催させて頂く事、大変光栄に思っております。２月５日演題応募を締め切らせて頂きましたが、710題を超える非常に多くの演題応募を頂戴しました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。今回の学術集会のテーマは “Diagnosis for characterization, individualization for treatment―診断と治療の限界を求めて”とさせて頂きました。食道癌および良性疾患に対する診療は、諸先輩の御尽力により、目覚ましい発展と進歩が成し遂げられました。今後も、診断技術、治療法が更なる発展を遂げ、治療成績の向上が期待されています。本学術集会では、現時点における病変の正確な評価と、個々の患者に最適・有効な治療とは何か、という診断と治療の個別化に主眼をおき、多くの先生方から御発表を頂きたいと考えております。

今回の学術集会は、シンポジウム２題、パネルディスカッション３題、ワークショップ５題の10題の主題演題で構成しました。各主題とも、司会の先生がたを中心に各領域のトップランナーの先生がたに御発表頂く予定です。治療方針を考える上で最も重要な深達度診断に関しては、新しく作成された拡大内視鏡の食道学会分類の有用性も含め、パネルディスカッション２「食道表在癌の深達度診断」で、検討して頂きます。表在癌であっても、病変が大きいことから、治療法の選択が問題になっている表層拡大型食道癌は、シンポジウム２「表層拡大型食道癌に対する治療戦略」として、内視鏡治療の工夫や治療成績について論じて頂きます。外科切除治療が主とされるT1b No食道癌の中にも、内視鏡治療が可能な症例が含まれることから、個々の症例に合わせた治療戦略を、シンポジウム１「T1b No食道癌の治療戦略」で取り上げました。また、色々な治療法が考えられるStage Ⅱ, Ⅲ食道癌では、CRTや化学療法が有効な食道癌の特徴を明らかにすると共に、最近、盛んに行われている鏡視下手術と開胸手術の治療手技による長期予後の検討を行う事で、今後の治療選択の参考になればと考えております。日本では、まだ症例数が少なく、診断方法や治療方針が十分決められていない表在型バレット癌は、パネルディスカッション３で「表在型バレット癌の内視鏡診断」を、ワークショップ４で「表在型バレット癌の治療」を検討し、今後の診断・治療の指標になればと思っております。他に、ワークショップ２「切除不能食道癌に対する治療戦略」、ワークショップ３「サルベージ手術の適応と問題点―根治を求めて」、ワークショップ５「難治性逆流性食道炎に対する治療」などを企画させて頂きました。現時点での診断・治療の限界を踏まえ、個々の患者に最適・有効な治療とは何かを、会員の先生方、あるいは、食道疾患のチーム医療に携わる多くの先生がたと、御討議頂きたいと思っております。７月初旬、既に、夏の暑さが始まる東京ではありますが、学会場の中でも熱い論議が交わされることを願いつつ、御挨拶の言葉とさせていただきます。

専門医制度関連資格について

平成25（2013）年度食道外科専門医・食道科認定医認定結果について

食道科認定医認定部会　部会長
大杉　治司（大阪市立大学大学院医学研究科消化器外科）

平成25年度の食道科認定医（新規・更新）および食道外科専門医（新規）の認定についてご報告申し上げます。まず、食道科認定医は81名の新規認定申請がありました。書類審査の結果79名が食道科認定医として認定されました。また、食道科認定医更新は436名が該当されましたが、このうち328名が更新申請手続きをとられました。そして、326名が更新認定されました。認定該当の先生方には事務局より既にご連絡いたしております。食道外科専門医は43名の申請があり、業績、臨床症例の審査を行いました。その後、筆記、口頭試験を行い26名（61％）が食道外科専門医に認定されました。

今回の認定作業通じて問題となりましたのは、食道外科専門医における臨床症例の審査でした。手術記録を提出いただきましたが、これまでに他の先生により提出された記録と重なるものがありました。お聴き致しましたところ一病院で複数の記録が存在するなど判定に困難な事例がありました。今後の申請にあたりましては各病院の手術記録の整備などご留意頂くように、この場をお借りしてお願い申し上げます。

平成25（2013）年度食道外科専門医認定施設の認定結果および今年からはじまる準認定施設の認定について

食道外科専門医認定施設認定部会　部会長
矢野　雅彦（大阪府立成人病センター消化器外科）

１．平成25年度施設認定結果について

2013年７月31日の締め切りまでに46施設から申請をいただきました。

申請書類を食道外科専門医認定施設認定部会で厳正に審査した後、11月の専門医制度委員会、理事会で最終判定が行われました。

申請のあった46施設中45施設が認定されました。不合格となった１施設の不合格理由は２年連続して胸部外科学会学術調査報告がされていないことでした。

２．準認定施設について

これまで施設認定においては以下のような救済措置が講じられていました（平成25年で終了）。

救済措置①　施設認定の申請において、食道外科専門医が不在の施設でも外科系の食道科認定医がいればこれを修練責任者として施設認定の申請ができる（施設認定施行細則　第11条(２)）

救済措置②　食道外科専門医申請において、食道外科専門医認定施設に勤務していなくとも、日本消化器外科学

会認定施設、日本胸部外科学会認定施設または日本呼吸器外科学会認定施設での勤務実績があれば食道外科専門医認定施設での勤務実績と読み替えて申請ができる。（食道外科専門医制度規則 施行細則第17条）

これらの救済措置がなくなると、食道外科専門医が不在の施設は新規の施設認定が受けられなくなります。施設認定が受けられないと、その施設からは新規の専門医が誕生しないことになり、いつまでたっても施設認定が受けられないという、負の連鎖状態に陥ります。

また、現在すでに施設認定を受けている施設でも、人事異動等で専門医が不在になり一旦失効すると復活は極めて難しくなります。

消化器外科専門医のように、全国に多数の専門医がいる状況であれば、専門医が不在になっても、他施設から専門医を招聘し、施設認定を取得することができます。しかし、食道外科専門医や食道外科専門医認定施設はまだまだ数が少なく（県によっては０名、０施設のところも多数ある）、新たな専門医の招聘は困難と思われます。

そこで、施設認定部会で対応策を検討し、食道外科専門医が不在の施設でも施設認定が申請できるよう「食道外科専門医準認定施設（以下、準認定施設）」を設けることにいたしました。

（１）修練責任者としての食道外科専門医が不在である施設でも、それ以外の施設基準（症例数、手術実績、全国登録、学術活動など）を満たしていれば「準認定施設」として申請していただけます。
（２）「準認定施設」として認定されれば、そこでの修練は「認定施設」での修練と同じようにカウントされます。
（３）ただし「準認定施設」は５年間のみの認定であり、更新はできません（１年の休止期間を置けば再度新規申請は可）。
（４）昨年までにすでに認定されている専門医が不在の「認定施設」は、５年間は「認定施設」として扱います。
（５）食道学会のホームページには「認定施設」のみを掲載し、「準認定施設」は掲載しません。

詳細は本学会ホームページをご覧ください。

なお、今年度の認定業務は下記の要領で行う予定です。

■概要

申　請　期　間：2014年６月２日～同年７月31日
（午後５時必着）
最　終　審　査：2014年12月（予定）
認定可否の通知：2014年12月（予定）
認　定　期　間：2015年1月1日～2019年12月31日
※５年間遡り可

事務局移転について

学会事務局が移転しました

理事長　安藤　暢敏

事務局は食道疾患研究会時代には千葉大学第２外科内にありましたが、2003年日本食道学会への移行と時を同じくして、大学前の“サンシティー亥鼻”内へ移転しました。移転後のソフト・ハードの整備には、松原理事、阿久津幹事をはじめ千葉大の先生方に大変ご尽力をいただき、誕生したばかりの学会業務を軌道に乗せることができました。しかし都心からのアクセス不良、老朽化賃貸マンション１階の事務環境の悪さ、会議室スペースの不備など学会事務所としての不利な状況は、家賃が安価であるのみでは補えない改善課題であり、学術団体としての業務推進のために、都内への事務局移転が幕内前理事長時代以来、懸案となっていました。

2012年６月の理事会にてこれを発議し、昨年の評議員会でご承認いただき、本学会の財務状況などを勘案し事務所として相応しい物件を探してまいりましたが、これまでの千葉とはJR総武線で繋がる錦糸町に好物件を確保することができました。東京駅から総武快速線で10分の錦糸町駅北口から徒歩４分、スカイツリーを間近に見上げる好立地です。オフィスビル４階の100㎡のワンフロアーで、これまでの1.5倍強の広さで、事務スペースと会議スペースを写真のように共有できます。事務職員の方々の寒さもいとわぬ頑張りで、本年１月20日に一挙に移転を完了し、翌週から新事務所での通常業務を開始することができました。３月14日には新事務所での最初の理事会を開催しました。これまでの各種委員会は、その都度会場が異なったり、持ち回り会議で済ませたりということが少なからずありました。より議論を深めるために一車線交互通行ではなく、face to face可能なフォーラムをぜひご活用ください。

この機会に、事務局職員をご紹介します。花澤絵美さん（事務全般を担当）、黒田雅子さん（主に専門医制度、全国登録を担当）、山田陽子さん（会計担当、月水金）の３人態勢で、学会事務を支障なく進めています。花澤さんには学会移行からの10年超の長きにわたりご尽力いただきましたが、ご結婚のためにこの３月でご退職になり、後任として飯田美佳さんが３月から入職されました。花澤さん、長い間ありがとうございました。飯田さん、よろしくお願い申し上げます。

各種委員会・部会報告

会誌編集委員会

会誌編集委員会　委員長
小澤　壯治（東海大学医学部消化器外科）

会員の皆様におかれましては、本学会機関誌Esophagusの発展にご尽力賜り、心よりお礼申し上げます。2014年になりEsophagusをより充実させるため、会誌編集委員会を定期的に開催することにいたしました。編集委員の先生方には、臨床・教育・研究活動の合間をぬってご参集いただいております。また査読体制の充実のためEditorial Boardを新たに37名増員して83名体制とし、任期を１期２年（再任もあり）として委嘱状を差し上げることになりました。Medline収載については出版元のシュプリンガー・ジャパンとも相談し、2014年内に申請を予定しています。Impact Factorは2012年に0.833となりましが、さらなる向上を目指してCase Reportの採択率を減らし、Original article, Review articleを一層歓迎する方針といたしました。会員の皆様には、数多くの論文を投稿していただくことをお願い申し上げます。

National Clinical Database（NCD）部会

藤　也寸志（国立病院機構九州がんセンター）

NCD部会では、NCD登録を利用した食道外科専門医申請システムのWEB化を目指してきました。『１手術で切除・再建を別々に点数化』、『指導的助手も術者と同様の点数化』など、食道外科専門医申請に特徴的な制度を満足させるWEBシステムの構築は可能でしたが、システム構築費用が極めて高額となることが判明しました。理事会において協議し、食道学会の現在の財政状況、年間の食道外科専門医申請者数などを考慮した上で、「食道外科専門医申請のNCDとリンクしたWEBシステム化は断念し、申請は現状通り紙ベースで行う」ことになりました。

またNCDでは、厚労科研（がん臨床研究事業）「精度の高い臓器がん登録による診療ガイドラインや専門医育成への活用に関する研究班（食道学会代表として私が参加）」と連携して、各種臓器がん登録のNCDへの集約化を模索しており、現在、がん種別に各学会・研究会が登録項目を提出しています。食道学会としては、NCDの将来展望の不確かさや医師の負担増加を考慮し、少なくとも当面はNCD部会で選別した最小限の基本項目の提出に留めて、現状の食道癌全国登録を継続していくことを決定しています。さらにNCDでは、各NCD登録施設のがん診療の質を評価し全国との対比データをフィードバックすることで、がん診療の質の均てん化を図ることを目的として、アンケート調査を行う予定です。食道学会も、そのためのQuality Indicatorを主としてガイドラインの推奨度の高い項目から少数選別してNCDへ提出しました。会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

専門医制度委員会

梶山　美明（順天堂大学医学部上部消化管外科学）

●食道外科専門医試験の会場変更について

これまで食道外科専門医試験は水道橋の東京歯科大学の水道橋校舎を使用させていただいておりましたが、今年からは順天堂大学の「センチュリータワー」を使用することになりました。御茶ノ水駅からも近い会場です。21階建で屋上の赤白の鉄塔が目印です。

●食道外科専門医試験の申請料、認定料の値上げについて

食道外科専門医試験は他の専門医試験に比べ申請者が少数であり、試験を実施するたびに赤字を計上して参りました。学会運営を健全化するために改善しなければならない問題であり、胸部外科領域の他学会の専門医試験の申請料、認定料を調べた結果以下の通りでした。

心臓血管外科専門医	新規申請料：５万円
	新規認定料：５万円
	更新申請料：５万円
	更新認定料：５万円
呼吸器外科専門医	新規申請料：４万円
	新規認定料：５万円
	更新申請料：４万円
	更新認定料：５万円

１回の専門医試験を行うための必要経費から逆算して理事会にて検討した結果、食道外科専門医に関する新規申請料、更新申請料、更新認定料を値上げさせていただくことになりました。新規認定料は値上げせず従来通り４万円です。

「新規申請料：２万円→４万円、更新申請料：１万円→２万円、更新認定料：２万円→４万円」となります。暫定食道外科専門医として初年度に認定された先生は今年が更新申請の年に当たると思いますが、改定された申請料、認定料となりますので何卒ご理解のほどお願いいたします。

教育委員会

土岐　祐一郎（大阪大学大学院医学研究科消化器外科）

平成26（2014）年度日本食道学会教育セミナーを、７月４日（金）午後３時15分～６時15分、東京ドームホテルで開催いたします。

セッション：

1．食道癌のリンパ節郭清（順天堂大学・梶山美明先生）
2．食道―大動脈合併手術のさらなる低侵襲化の試み
（大阪大学・倉谷徹先生）
3．胃食道逆流症の病態（兵庫医科大学・三輪洋人先生）
4．食道扁平上皮表在癌の内視鏡診断
（東京慈恵会医科大学・郷田憲一先生）
5．まれな食道腫瘍の病理
（東京都健康長寿医療センター・新井冨生先生）
6．食道癌の化学療法
（愛知県がんセンター中央病院・室圭先生）

受講料は事前申込み4,000円（受付期限６月20日まで）、当日申込み5,000円です。学術集会参加者は無料で聴講（テキスト・受講証なし）も可能です。希望者は、事前受講申込書に（１）氏名（フリガナ）、（２）所属施設・所属科、（３）送付先〒・住所、（４）会員番号、を明記し、受講料払込明細書（コピー可）を添付のうえ、事務局まで郵送でお申込みください。後日、

お申込みいただいた送付先のご住所にテキスト・受講証引換券を送付いたします。

詳しくは本学会HP（http://www.esophagus.jp/educational_seminar2014.html）をご参照ください。

2015年以降の学術集会について

第69回日本食道学会学術集会

第69回日本食道学会学術集会　会長
小澤　壯治（東海大学医学部消化器外科）

第69回日本食道学会学術集会は2015年７月２日（木）～３日（金）にパシフィコ横浜にて開催いたします。第69回学術集会では、通常演題に加えてアジア地域における食道癌治療に関する国際シンポジウムや医師以外の医療専門職のセッションを企画立案中です。今後、より具体的にプログラムを編成していく上で、会員の先生方にお力添えをいただくことになるかと存じますが、その節は何とぞご支援ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第70回日本食道学会学術集会についてのお知らせ

第70回日本食道学会学術集会　会長
宇田川　晴司（虎の門病院消化器外科）

第70回日本食道学会学術集会を、下記の要領で開催いたします。
会期：2016年７月４日（月）～６日（水）
会場：ザ・プリンス パークタワー東京（芝公園）

会期の曜日設定が通例と異なっておりますのでご注意ください。また、会期中の会議日程等も、変更されてゆく可能性がありますので、今後のお知らせにご注意をいただきます様お願い申し上げます。

「面白くてためになる」学会を目指して準備に励んで参ります。ご協力のほどよろしくお願いします。

準会員募集のお知らせ

このたび日本食道学会では、平成26年度（平成26年５月１日～）より準会員を募集することとなりました。準会員は医師以外のメディカルスタッフの方が対象となります。

これを機会に多くの方に本学会へご入会いただき、学術集会にも積極的にご参加いただけるよう、貴施設のスタッフの方々にご周知くださいますようお願い申し上げます。

多くの職域が力を合わせて、食道疾患に対するチーム医療を押し進めましょう。

【対　象】
医師以外のメディカルスタッフ

【入会金および年会費】
入会金：なし
年会費：3,000円（５月１日～翌年４月30日）

【特　典】
・学術集会での発表
・機関誌Esophagusオンラインジャーナルの閲覧および投稿
・学術集会抄録集の郵送
・ニュースレターの郵送　※希望者のみ
・会員専用ページの閲覧
※お申込み方法につきましては、ホームページをご参照ください。

＊編集後記

食道がんの早期診断、新規治療法を切り開いて来られた門馬久美子会長によります第68回学術集会（７月３日、４日）が、“Diagnosis for characterization, individualization for treatment―診断と治療の限界を求めて”のテーマのもと開催されます。意欲的で大変充実した企画が目白押しとなっておりますので、皆様奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

食道外科専門医認定施設の要件につき救済措置が講じられています。矢野理事より、“これらの救済措置がなくなると、食道外科専門医が不在の施設は新規の施設認定が受けられなくなります。施設認定が受けられないと、その施設からは新規の専門医が誕生しないことになり、いつまでたっても施設認定が受けられないという、負の連鎖状態に陥ります。また、現在すでに施設認定を受けている施設でも、人事異動等で専門医が不在になり一旦失効すると復活は極めて難しくなります。”との注意喚起が本文中に掲載されております。どうか、貴施設でも今一度要件の点検を重ねてお願いいたします。

また、５月１日より準会員の募集が始まっております。多く医師以外のメディカルスタッフの方々のご入会を期待しておりますので、皆様のご施設のスタッフの方々にご周知くださいますようお願い申し上げます。

最後に事務局では、長年ご尽力くださいました花澤絵美様が３月いっぱいでご退職されました。これまでの一方ならぬお力添えに、深く感謝申し上げます。後任の飯田美佳様が業務を引き継ぎ、順調に作業が進んでおります。第68回学術集会で、皆様とお目にかかれるのを楽しみにしております。（了）

広報委員会　委員長　猶本良夫
委　員　阿久津泰典、有馬美和子、出江洋介、熊谷洋一、竹内裕也、奈良智之、前原喜彦

特定非営利活動法人 日本食道学会 事務局
〒130-0012
東京都墨田区太平２－３－13　廣瀬ビルディング４階
電話・FAX　03-6456-1339
e-mail：office@esophagus.jp
ホームページ　http://www.esophagus.jp/